

令和2年度 春季実務従事事業のご案内

(一社) 大阪府中小企業診断協会
理事長 風谷 昌彦
(受託事業委員長 内藤 秀治)

(一社) 大阪府中小企業診断協会では、令和2年度 春季実務従事事業を下記要綱により実施いたします。当事業は、診断実務に携わる機会が少ない企業内診断士の方々を主な対象とし、「資質の向上」ならびに「更新に係る診断実務ポイントを獲得する機会の提供」を目的としております。また、事前に指導員が診断企業と診断テーマ及びスケジュール等を開示し、ご自分にあった案件にお申込みいただけます。参加を希望される方は、期間内に所定の方法でご応募ください。

1. 実施期間、企業概要等

実施期間については、指導員により異なります。

詳しくは、別掲の「令和2年度春季実務従事事業案件一覧表」をご参照ください。

2. 参加料 (参加内定通知を受取ってから、所定の方法によりお振込みください。)

大阪府協会会員 44,000円 (消費税込) (注1)

他府県協会会員 47,100円 (消費税込)

非会員 66,000円 (消費税込)

注1：大阪府協会会員については、平成24年度以降の参加回数により、下記のように参加料を割引いたします。ただし、お申込みの時点で令和元年度の会費納入の確認が取れていることが必須です。会費未納者は非会員での参加となります。

参加回数	2回目	3回目	4回目	5回目以降
参加料	40,700円	39,600円	38,500円	37,400円

3. 参加申込期間

2020年4月1日(水)～各コース第1回訪問日の1週間前までです。

但し、先着順に各案件の定員に達し次第締め切ります。

4. 申込方法

各指導員名の下記にあるURLから申込フォームにアクセスし、必要事項をご入力の上お申込みください。

5. 参加者募集人員：各案件によるため別掲 (定員に達し次第締め切ります)

6. 参加料の払込

- (1) 振込期日：参加内定通知後1週間以内
- (2) 振込方法：参加内定通知に記載する指定銀行口座への振込
- (3) 参加料の振込みを確認後、「参加決定通知書」をメールにてご連絡いたします。
振込期日までにご入金を確認できない場合、申込みはキャンセル扱いとなります。
- (4) 参加料の振込み後のキャンセルは、原則として返金いたしません。

7. その他

- (1) 参加者がお申込みいただいた班の最小遂行人数に達し次第、ご連絡いたします。
- (2) 受講の詳細については、実施スケジュールの1週間前をめぐり、指導員よりメールにて連絡が入ります。
- (3) 受講にあたっては、少しでも体調がすぐれない場合は受講を中止してください。
指導員が受講の継続が難しいと判断した場合、受講を中止していただくことがございます。感染予防のため、可能な限りマスクの着用をお願いいたします。

■ 本事業に関するお問合せ先 ■

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 7階
一般社団法人 大阪府中小企業診断協会 実務従事事業係
TEL:(06) 4792-8992 (平日9:00-17:30)
E-mail: info@shindanshi-osaka.com

以上